



戦争体験の継承とその課題

校長 井之上 良一

先の大戦が終結して、76回目の夏を迎えるました。軍隊生活を経験したり、戦地に赴いたり、あるいは空襲の恐怖に直面したりするなど、直接、悲惨な戦争体験をした方々もだいぶ年齢を重ねてきておられます。こうした世代を第1・第2世代（現役世代後半期にある我々の祖父母と親の世代）と位置付けると、今の子どもたちは第5世代ぐらいに相当すると思います。子どもたちが直接戦争を体験した人の話を聞こうとすれば、それは曾祖父母の世代からということになり、現実的には、極めて難しい状況になりつつあります。

このことは、子どもたちが戦争の悲惨さや平和の尊さを自分と関わる、あるいは自分につながる問題として認識することをますます困難にしていくものと考えます。

戦争体験の伝承に関わって、昭和史の研究で著名な保阪正康さんは、「終戦の日」の朝刊（令和3年8月15日付け南日本新聞）の『時論』において、対談したことのある立花隆さんの言葉を引用して次のように述べていました。

「重要なことは、あの戦争の体験者や広島、長崎の被爆者の人たちが皆この世を去った時だよ。日本社会にどんな形で戦争が継承されているだろうか、ということだ」。そのために私たちの世代に何ができるかを自問することだ、と立花さんは言う。私たち戦後民主主義の第一期生ともいべき存在に課せられている役割は何か、を真剣に考えなければならない。」

保阪さんや立花さんの世代は、小学校1年生から戦前・戦中の歴史（とりわけ終戦前年あるいは前々年）を全否定する教育を受けた方々です。戦前と戦後という区分で歴史認識に断絶を強いられた世代であり、「墨塗り教科書」による教授も経験しています（冒頭の区分では、第2世代に相当）。こうした戦後当初の教育は、平和を希求する民主的な社会の建設に向けた第一歩としては当然の歩みであったと思われます。

しかし、保阪さんは、ここに大きな落とし穴がひそんでいると主張します。なぜかというと、「太平洋戦争」のことがまるで「徳川時代」のことのように、時代の連續性から切り離されており、地続きの出来事として考えることができず、教訓がどこか人ごとのようにならざるを得ないというのです。言い換えれば、「太平洋戦争の時代の過ちを特殊化、特異化してしまって、時間の連續性の中で見ない、受け止めない」といった愚を犯してしまう可能性があるというのです。



空襲直後の鹿児島市街地の様子

ひるがえって、平和に関する教育において重要な役割を担っている私たち学校現場の取組はどうでしょうか。

一概には言えないかもしれません、多くの学校が平和に関する学習を国語科の教材文や社会科の各分野の学習、道徳科の題材などで取り扱うほか、「原爆忌」や「終戦の日」に関することを時宜を捉えて話題にしたり、修学旅行の見学先として原爆資料館などを訪問したりして学ばせているものと思います。

ここで課題になることは、「戦争は悪い」、「戦争はなくさなければならない」、「平和は尊い」といった観念的な結論に至る過程の中で、いかに実感を伴った学びを成立させるかということに尽きると思います。

しかしながら、自戒を込めていえば、実際の学習は、戦争に関する具体的・個別的な事象や事実に触れさせることに止どまり、そこから飛躍的に平和の尊さに結びつけるものになります。

平和について考えていくためには、「その戦争や紛争はなぜ起きたのか」、「その戦争や紛争を避けることはできなかったのか」、「平和を維持するのはなぜ難しいのか」といったことを自分に引き寄せて追究する必要があります。実はこれらの問いはほぼ同じ意味なのですが、人間存在や社会への理解や認識を深めるとともに、未来を志向していくためには避けて通れない問いだと思います。こうした問いに対する児童生徒なりの主体的な追究がない学習は、戦争の悲惨さだけが植え付けられるトラウマ的な認識や、言葉だけが先行する「戦争はよくない」という極端に単純化された認識にとどまる可能性があるといえます。

要するに、どのような集団や社会（コミュニティ）であっても平和が大切なのはわかりきっているわけですが、それを実現するのが難しいのもまた人間存在です。そのような人間や人間集団の危うさの頭越しに、スローガンだけが飛び交うような学びに終始していないか、ということです。

集団や社会があれば、そこには必ず利害の対立が起こり、階層間の矛盾や対立が生じてきます。また、好悪の人間感情も存在しますし、それを利用して利己的にふるまう人間も現れます。さらには、個人を抑圧するような同調圧力が生まれることもあります。いじめや差別といった人権の抑圧はその最たるものとして立ち現れてきます。

私たちの現実生活は、このように規模の大きな戦争や紛争の縮図といった側面があります。そのような意味で、遠い戦争の歴史は、私たちの現実生活とも分かちがたく結びついているといえます。つまり、平和に関する学習においては、過去を学びつつ、現在や将来の問題に向き合うという視点がどうしても必要になってくるというわけです。

以前、日本のある歴史学者が、歴史から学べることといえば、「人間は歴史に学ばない」ということだけだと述べ、人間は同じ過ちを繰り返す存在であると指摘していました。また、今年1月に亡くなった戦史研究家の半藤一利さんは、「歴史は人間がやっていることなのだから、また同じことをやるに違いない。歴史を学ぶということは、人間がいざというときにどんな判断をするか、どういうところで誤るのか。それを知ること」だと、よく口にされていたそうです。

なるほどと、首肯せざるを得ませんが、戦争体験やそれに関わる歴史の継承の問題は、私たちがより一層真剣に向き合わなければならない切実な課題となってきたことだけは確かなようです。



知覧特攻平和会館内の展示

1学期の学校評価

(職員・生徒に実施)

(青文字 3.5以上 赤文字 2.5以下)

【評価】 4…十分に達成できている
2…あまり達成できていない

3…おおむね達成できている
1…ほとんど達成できていない

		教師	生徒
確かな学力	1 生 明確な目標をもって主体的に学習に取り組み、意欲的に発表、表現している。	3.1	3.6
	2 生 授業の中で、タブレットや電子黒板の操作・活用に意欲的に取り組んでいる。	2.7	3.1
	3 生 各種検定・コンクール等に積極的に参加し、自己の向上に努めている。	3.0	3.4
	4 職 「発表話型」や「聴き方」に関する指導を授業の中で実践している。	3.3	3.0
	5 職 生徒が自ら考え、発表・表現できるよう発問や教材などを工夫して授業に臨んでいる。(ICTの活用を含む)	2.9	
	6 職 新聞を活用した教材づくりや掲示の工夫などNIEの実践に取り組んでいる。	3.3	3.9
豊かな心	1 生 心の伝わる挨拶「5あいさつ」ができている。	3.6	3.8
	2 生 「3つの時刻」を守り、規則正しい生活を送っている。	3.2	3.4
	3 生 予鈴で移動し、時間いっぱい清掃に取り組んでいる。	3.5	3.7
	4 生 机上やカバン棚等の整理・整頓ができ、持ち物の管理ができている。	2.7	3.7
	5 職 あいさつの大切さについて理解させるとともに生徒とともに「5あいさつ」の励行に努めている。	2.9	3.7
	6 職 清掃の意義について理解させ、師弟同行で清掃に取り組んでいる。	3.0	3.8
	7 職 考え議論する道徳をめざした授業実践や人権教育の充実に努めている。	3.8	3.8
健康・体力・安全	1 生 目標を持って体力づくり(朝のランニング、夏休みの運動等)や部活動(外部のスポーツ活動)に積極的に取り組んでいる。	3.7	3.8
	2 生 生活の記録や生活自己点検結果をもとにして、生活のリズムを整えている。	2.5	3.4
	3 生 自分の健康状態を把握し、健康増進や疾病の早期治療に取り組んでいる。	2.7	3.7
	4 生 家庭での体力づくり(一家庭一運動)に積極的に取り組んでいる。	3.0	3.7
	5 職 体力向上に取り組む意義について考えさせるなど、体力づくりへの意欲を高める工夫をしている。	3.2	3.7
	6 職 生徒の健康状態を把握し、必要に応じて早期治療のための具体的な手立てを講じている。	3.0	3.8

※ 学校経営方針との整合性を持たせるために、本年度より学校評価の見直しを図り、職員・生徒を対象に実施しました。本校の解決すべき課題を踏まえて、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力・安全」の3つについて評価するようにしました。

※ 子どもたちの評価は概ね良好で、「確かな学力」については、タブレット端末を積極的に利用し、意欲的に授業に取り組んでいる様子が反省から見られました。また、英語検定等奨励助成金を利用し、英語検定の上級の資格や漢字検定にも挑戦する姿が見られました。「豊かな心」については、「5あいさつ」等良くできている反面、机上整理やカバン棚の整理の努力が必要であると反省している子どもが何人かいました。「健康・体力・安全」では、「朝ラン」の取組をはじめ、良い評価が多く、意欲的に学校生活を送っていることが感じられます。

※ 職員は、自身の反省としての評価は低いですが、ICTの活用など積極的に行い、授業改善に努めている様子がうかがえます。授業での実践を職員室で交流しながら更に資質向上させていく必要があります。

※ 職員と生徒の評価が乖離しているのが、「健康・体力・安全」の2と3です。生活リズムについては、子どもたちと職員の意識に違いがあるので、お互いに確認していく必要があると考えます。また、健康状態を把握し、健康増進や疾病的早期治療に取り組むことについては、家庭との連携が不可欠です。健康診断等で指摘された疾病等については、夏休み前にお願いしたとおり早めに治療して頂きますようよろしくお願いします。

9月の主な行事予定

月	日	曜	主な行事予定
9	1	水	始業式 身体測定 いじめを考える週間
	2	木	課題・実力テスト
	3	金	小中合同運動会練習開始
	7	火	生徒集会 第3回PTA評議員会
	8	水	巡回図書
	11	土	土曜授業(土橋音頭・ソーラン節練習)
	17	金	運動会予行
	20	月	敬老の日
	22	火	巡回図書
	23	水	秋分の日
	25	土	緑門づくり
	26	日	第72回幼小中校区合同運動会
	27	月	休養措置

令和4年度修学旅行についての保護者会

(日時・場所)

8月2日(月) 19:00～ 於：土橋中多目的室

(参加者)

1, 2年保護者、旅行・宿泊行事係、教頭

(協議の内容について)

日程と場所についての意見交換がなされました。関西旅行は魅力的であるが、費用とコロナ感染拡大の状況では実施困難との意見が出されました。今回の協議内容を職員で確認し、実施日や旅行先を決定していく予定です。

平和・人権について考える

8月2日の出校日に、広島・長崎の原爆や鹿児島大空襲の事を少し話題にしました。

太平洋戦争末期の沖縄戦や特別攻撃隊、原爆遺構の特集もテレビ等で放映されています。76年前の出来事ですが、しっかりと学習していく必要があります。学校では来年度の修学旅行に向けて、平和学習も深めていきますが、是非家庭でも子どもたちと話題にして欲しいと思います。

また、人権に関するTV番組も放映されると思いますので、家庭と一緒に考える機会にして頂けるとありがたいです。